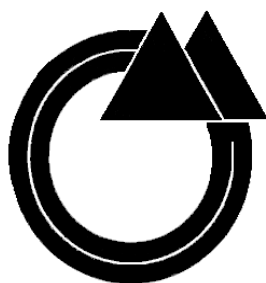


令和6年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算審査意見書



白馬村監査委員

令和6年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の 決算審査意見書

第1 審査の対象

- 令和6年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
- 令和6年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 白馬村水道事業会計決算
- 令和6年度 白馬村下水道事業会計決算
- 令和6年度 基金の運用状況

第2 審査の期間及び場所

令和7年8月4日(月)、5日(火)、7日(木)、8日(金)
白馬村役場 第一委員会室及び現場

第3 審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明を受け、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また、事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおりである。

- 決算の計数に誤りはないか
- 予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
- 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
- 財産の管理は、適正になされているか
- 基金の運用管理は、適正になされているか

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。

また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

1 全体概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、93億499万1千円であり、前年度と比較し8億9,080万7千円(10.6%)の増である。

決算額については、

歳入 91億 454万 777円(前年度比 9.9%増) 執行率97.8%

歳出 89億3,044万6,543円(前年度比10.0%増) 執行率96.0%

前年度と比較し、歳入が8億1,966万5,101円の増、歳出も8億1,264万5,979円の増である。歳入歳出差引額は前年度と比較し701万9,122円の増である。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりである。なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。(単位:円・%)

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
6	一般	8,101,367,000	7,898,256,546	7,726,998,612	171,257,934	303,038,000
	特別	1,203,624,000	1,206,284,231	1,203,447,931	2,836,300	0
	計	9,304,991,000	9,104,540,777	8,930,446,543	174,094,234	303,038,000
5	一般	7,205,564,000	7,071,594,902	6,915,964,300	155,630,602	259,367,000
	特別	1,208,620,000	1,213,280,774	1,201,836,264	11,444,510	0
	計	8,414,184,000	8,284,875,676	8,117,800,564	167,075,112	259,367,000
増減比	一般	895,803,000	826,661,644	811,034,312	15,627,332	43,671,000
	特別	△ 4,996,000	△ 6,996,543	1,611,667	△ 8,608,210	0
	計	890,807,000	819,665,101	812,645,979	7,019,122	43,671,000
増減率	一般	12.4	11.7	11.7	10.0	16.8
	特別	△ 0.4	△ 0.6	0.1	△ 75.2	0.0
	計	10.6	9.9	10.0	4.2	16.8

(2) 決算収支(実質収支)状況

決算収支(実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区 分		5年度	6年度	増減比	増減率
歳入総額	一般会計	7,071,594,902	7,898,256,546	826,661,644	11.7
	特別会計	1,213,280,774	1,206,284,231	△ 6,996,543	△ 0.6
歳出総額	一般会計	6,915,964,300	7,726,998,612	811,034,312	11.7
	特別会計	1,201,836,264	1,203,447,931	1,611,667	0.1
形式収支 (差引額)	一般会計	155,630,602	171,257,934	15,627,332	10.0
	特別会計	11,444,510	2,836,300	△ 8,608,210	△ 75.2
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	50,131,000	33,064,000	△ 17,067,000	△ 34.0
	特別会計	0	0	0	0.0
実質収支	一般会計	105,499,602	138,193,934	32,694,332	31.0
	特別会計	11,444,510	2,836,300	△ 8,608,210	△ 75.2

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字である。

(3) 財政状況

(単位:千円・%)

区分	5年度 (A)	6年度 (B)	増減比 (B-A)	参考 2年度	参考 3年度	参考 4年度
標準財政規模	3,793,109	3,914,489	121,380	3,622,610	3,894,159	3,817,704
財政力指数	0.417	0.429	0.012	0.455	0.438	0.426
経常収支比率	80.1	77.3	△ 2.8	77.0	74.3	79.2
財政調整基金残高	1,340,788	1,397,421	56,633	877,043	1,055,586	1,210,074
公債費負担比率	16.5	17.7	1.2	14.4	15.5	16.0
実質公債費比率 (3か年平均値)	15.6	16.2	0.6	12.2	13.1	14.3

①標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値である標準財政規模は、39億1,448万9,000円で、前年度より1億2,138万円の増である。

②財政力指数

財政力指数は0.429で、前年度より0.012ポイント増である。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、3か年の数値を平均したものである。財政力指数が1.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は77.3%と前年度より2.8ポイント減少した。経常収支比率とは経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

④財政調整基金と減債基金

年度末の財政調整基金現在高は、13億9,742万816円(5,663万2,920円の増)、減債基金現在高は、2億7,640万9,650円(8,235万9,269円の減)となっている。

なお、決算書中で令和6年度に支出した財政調整基金の積立額は163万2,920円であるが、令和5年度決算のうちに地方自治法第233条の2の規定により実質収支額から5,500万円を財政調整基金に繰り入れ、年度中での取り崩しはなく、年度末現在高は13億9,742万816円となっている。

⑤実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出(普通交付税措置分を除く。)に充当された割合を示した「実質公債費比率」の3か年平均の数値は、0.6ポイント増の16.2%となっているが、単年度数値で見ると、一般会計の元利償還金の減、公営企業への繰出しの減、標準税収入の増などから、0.4ポイント減の16.0%となっている。

(4) 地方債現在高

一般会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	5年度	6年度	増減比	増減率
一般会計	5,830,537,134	5,284,869,036	△ 545,668,098	△ 9.4

一般会計は、繰上償還の実施と、新規発行債を元金償還額以下としたことから減少した。

特別会計は、令和6年度から農業集落排水事業会計が企業会計に移行したため、現在高はない。

2 一般会計

(1) 概要

決算額

歳入総額 78億9,825万6,546円

歳出総額 77億2,699万8,612円

歳入総額から歳出総額を差引した額(形式収支)は1億7,125万7,934円となっているが、この中には翌年度に繰越す財源3,306万4,000円が含まれている。翌年度繰越財源を差引いた6年度決算の収支(実質収支)は、1億3,819万3,934円である。前年度の実質収支(単年度収支)と比較すると3,269万4,332円の増である。

決算収支状況

(単位:円・%)

区分	5年度	6年度	増減比	増減率
歳入総額	7,071,594,902	7,898,256,546	826,661,644	11.7
歳出総額	6,915,964,300	7,726,998,612	811,034,312	11.7
形式収支(差引額)	155,630,602	171,257,934	15,627,332	10.0
翌年度へ繰り越すべき財源	50,131,000	33,064,000	△ 17,067,000	△ 34.0
実質収支	105,499,602	138,193,934	32,694,332	31.0

(2) 歳入

①決算規模

歳入決算は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率(調定比)
6	8,101,367,000	8,324,636,836	7,898,256,546	878,281	425,502,009	△ 203,110,454	94.9
5	7,205,564,000	7,482,173,841	7,071,594,902	1,643,347	408,935,592	△ 133,969,098	94.5
増減比	895,803,000	842,462,995	826,661,644	△ 765,066	16,566,417	△ 69,141,356	—
増減率	12.4	11.3	11.7	△ 46.6	4.1	51.6	—

①款別歳入決算の概要

第1款 村税

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
6	1,608,448,000	1,863,221,448	1,700,325,558	878,281	162,017,609	91.3
5	1,486,613,000	1,763,850,104	1,562,592,638	1,643,347	199,614,119	88.6
増減比	121,835,000	99,371,344	137,732,920	△ 765,066	△ 37,596,510	—
増減率	8.2	5.6	8.8	△ 46.6	△ 18.8	—

税目別の収入状況

(単位:円・%)

区分		収入済額		増減比	増減率
		5年度	6年度		
村 税	村 民 税	452,678,236	519,366,156	66,687,920	14.7
	個人 村民税	358,436,180	382,950,856	24,514,676	6.8
	法人 村民税	94,242,056	136,415,300	42,173,244	44.7
	固定資産税	947,189,712	1,002,422,784	55,233,072	5.8
	固定資産税	944,582,212	999,684,484	55,102,272	5.8
	所在交付金	2,607,500	2,738,300	130,800	5.0
	軽自動車税	38,842,148	41,957,575	3,115,427	8.0
	村たばこ税	73,299,592	80,983,133	7,683,541	10.5
	入湯税	50,582,950	55,595,910	5,012,960	9.9
	合 計	1,562,592,638	1,700,325,558	137,732,920	8.8

第2款 地方贈与税ほか

(単位:円・%)

款及び科目名	決算額		増減比	増減率
	5年度	6年度		
第2款 地方譲与税	74,894,000	76,336,000	1,442,000	1.9
第3款 利子割交付金	283,000	383,000	100,000	35.3
第4款 配当割交付金	5,196,000	6,897,000	1,701,000	32.7
第5款 株式等譲渡所得割交付金	5,163,000	9,159,000	3,996,000	77.4
第6款 法人事業税交付金	25,998,000	28,126,000	2,128,000	8.2
第7款 地方消費税交付金	241,643,000	242,130,000	487,000	0.2
第8款 環境性能割等交付金	6,130,000	7,720,000	1,590,000	25.9
第9款 地方特例交付金	4,874,000	37,478,000	32,604,000	668.9
第11款 交通安全対策特別交付金	1,082,000	1,001,000	△ 81,000	△ 7.5
合 計	365,263,000	409,230,000	43,967,000	12.0

※第6款の法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税が廃止となり全額法人事業税に還元され、法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する交付金(令和2年度から交付)。

※第8款の環境性能割等交付金は、自動車取得税が廃止され、同税のグリーン化機能を維持・強化した環境性能割等が創設されたことに伴う交付金(令和2年度から交付)。

※第9款の地方特例交付金は、住民税の定額減税にともなう減収補てん特別交付金3,262万円の交付により大幅な増となっている。

第10款 地方交付税

普通交付税の決算額は、19億7,568万1,000円で、前年度と比較し8,095万4,000円(4.3%)の増である。また、特別交付税は、5億4,222万7,000円で、前年度と比較し2億3,821万1,000円(78.4%)の増となっており、除雪経費やDX・GX統括監の経費、地域おこし協力隊の経費に交付されている。

第12款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、5,945万6,119円で、前年度と比較し2,535万4,530円(△29.9%)の減である。農林業費負担金の土地改良事業受益者負担金の減が主な要因である。

第13款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、6,816万7,831円で、前年度と比較し909万3,916円(15.4%)の増である。ふれAI号運行開始にともなう白馬デマンドタクシー使用料の増が主な要因である。

第14款 国庫支出金

国庫支出金は、7億8,649万5,057円で、前年度と比較し5,023万5,358円(6.8%)の増である。黒豆沢土砂災害にともなう堆積土砂排除事業費補助金の増が主な要因である。

第15款 県支出金

県支出金は、4億2,000万1,206円で、前年度と比較し7,780万5,288円(22.7%)の増である。黒豆沢土砂災害にともなう農業施設災害復旧事業補助金の増が主な要因である。

第16款 財産収入

財産収入は、2,839万6,959円で、前年度と比較し461万59円(19.4%)の増である。村有地の売却による不動産売却収入の増が主な要因である。

第17款 寄附金

寄附金は、6億8,906万2,170円で、前年度と比較し9,781万5,230円(16.5%)の増である。内訳は、一般寄附金122万6,300円、ふるさと白馬村を応援する寄附金6億1,845万3,000円、ふるさと白馬起業家支援・協働のまちづくり寄附金991万円、企業版ふるさと寄附金5,820万円、災害見舞金127万2,870円である。なお、ふるさと白馬村を応援する寄附金、ふるさと白馬起業家支援・協働のまちづくり寄附金、企業版ふるさと寄附金は昨年度を上回り、過去最高額となっている。

第18款 繰入金

繰入金は、5億7,076万2,000円で、前年度と比較し1億4,798万2,047円(35.0%)の増である。主に財政健全化を見据え行った繰上償還に減債基金からの繰入れ、ふるさと白馬村を応援する基金及び企業版ふるさと白馬村を応援する基金から目的に応じた事業へ繰入れを行っている。

なお、当年度においても財政調整基金からの繰り入れはなかった。

第19款 繰越金

繰越金は、1億63万602円である。内訳は令和5年度一般会計繰越金が5,049万9,602円、令和5年度からの繰越事業の財源が5,013万1,000円である。当年度決算においての歳入歳出差引額は、1億7,125万7,934円であるが、繰越明許費3,306万4,000円を令和7年度事業に繰り越している。

繰越財源3,306万4,000円を控除した実質収支額は1億3,819万3,934円となる。このうち、地方自治法第233条の2の規定により6,000万円を財政調整基金に繰り入れたため、令和7年度への繰越金は7,819万3,934円となる。

第20款 諸収入

諸収入は、2億296万6,044円で、前年度と比較し2,428万1,581円(13.6%)の増である。延滞金収入、北アルプス広域連合過年度還付金の増が主な要因である。

第21款 村債

村債は、3億4,485万5,000円で、前年度と比較し2,644万2,000円(△7.1%)の減である。普通交付税の交付に替えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は、1,115万5,000円の発行となっている。

なお、村債の収入未済額8,140万円は農林業債(農業基盤整備)、観光債(観光レクリエーション施設)、土木債(道路新設改良)、災害復旧債で、令和7年度に繰り越す事業の財源である。

臨時財政対策債を除く村債の主な発行は、災害復旧債(堆積土砂排除事業債)1億500万円、土木債(緊急自然災害防止対策事業債)8,750万円などである。

(3) 歳出

①決算規模

歳出決算は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (予算比)
6	8,101,367,000	7,726,998,612	303,038,000	71,330,388	95.4
5	7,205,564,000	6,915,964,300	259,367,000	30,232,700	96.0
増減比	895,803,000	811,034,312	43,671,000	41,097,688	—
増減率	12.4	11.7	16.8	135.9	—

歳出の内訳(目的別決算規模順) ※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

民生費	1,487,318,630円 (19.3%)	諸支出金	508,986,829円 (6.6%)
総務費	1,271,043,406円 (16.4%)	観光商工費	321,711,725円 (4.2%)
土木費	1,177,769,733円 (15.2%)	消防費	230,025,714円 (3.0%)
公債費	906,169,771円 (11.7%)	農林業費	219,226,921円 (2.8%)
教育費	676,295,860円 (8.8%)	議会費	75,305,932円 (1.0%)
衛生費	520,814,791円 (6.7%)	災害復旧費	332,329,300円 (4.3%)

②款別歳出決算の概要

第1款 議会費

議会費は、7,530万5,932円で、前年度と比較し41万6,611円(0.6%)の増である。

第2款 総務費

総務費は、12億7,104万3,406円で、前年度と比較し9,189万4,209円(7.8%)の増である。文書管理、電子決裁、書かせない窓口等のシステムの導入、白馬村地域情報化施設基金への積立の増が主な要因である。

第3款 民生費

民生費は、14億8,731万8,630円で、前年度と比較し3,734万8,330円(2.6%)の増である。

サービス利用増加による自立支援給付費や、支給対象の拡充による児童手当支給額の増が主な要因である。

第4款 衛生費

衛生費は、5億2,081万4,791円で、前年度と比較し5,278万2,313円(△9.2%)の減である。

北アルプス広域連合負担金の減が主な要因である。

第5款 農林業費

農林業費は、2億1,922万6,921円で、前年度と比較し9,748万3,838円(△30.8%)の減である。

犬川用水電動ゲート設置・小水力発電事業や、ほ場整備事業の減が主な要因である。

第6款 観光商工費

観光商工費は、3億2,171万1,725円で、前年度と比較し7,202万4,376円(28.8%)の増である。

通年運行となったデマンドタクシー事業や、観光DX推進事業の増が主な要因である。

第7款 土木費

土木費は、11億7,776万9,733円で、前年度と比較し1億5,919万484円(15.6%)の増である。

大雪の影響による除雪委託料の増が主な要因である。

第8款 消防費

消防費は、2億3,002万5,714円で、前年度と比較し2,393万2,634円(11.6%)の増である。

北アルプス広域連合負担金の増や、防災無線の屋外子局移転工事の増が主な要因である。

第9款 教育費

教育費は、6億7,629万5,860円で、前年度と比較し1億2,338万654円(22.3%)の増である。

学校環境整備事業における工事請負費や中学校のパソコン更新費、義務教育施設整備基金積立金の増が主な要因である。

第10款 災害復旧費

災害復旧費は、3億3,232万9,300円で、前年度と比較し3億1,069万8,300円(1,436.4%)の増である。令和5年12月16日に発生した黒豆沢土砂災害に係る堆積土砂撤去工事、農地農業用施設災害復旧工事などによるものである。

第11款 公債費

公債費は、9億616万9,771円で、前年度と比較し1億5,817万3,391円(21.1%)の増である。

繰上償還を実施したことによるものである。

第12款 諸支出金

諸支出金は、5億898万6,829円で、前年度と比較し1,575万8,526円(△3.0%)の減である。

白馬村地域情報化施設基金、減債基金などへの積立を行った一方、ふるさと白馬村を応援する寄附金のうち5割のみを基金への積立に変更したことから減額となっている。

第13款 予備費

予備費とは、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条により設けなければならないものとされているものであり、当年度においては支出されていない。

3 特別会計

(1) 概要

令和6年度より特別会計は2会計となり、いずれも実質収支は黒字である。

決算額	歳入総額	12億 628万4,231円
	歳出総額	12億 344万7,931円
	差引	283万6,300円

翌年度へ繰り越すべき財源はなかった。

決算収支(実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	5年度	6年度	増減比	増減率
歳入総額	1,207,719,135	1,206,284,231	△ 1,434,904	△ 0.1
歳出総額	1,198,641,002	1,203,447,931	4,806,929	0.4
形式収支(差引額)	9,078,133	2,836,300	△ 6,241,833	△ 68.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支	9,078,133	2,836,300	△ 6,241,833	△ 68.8

※比較のため、令和5年度の数値については農業集落排水事業特別会計の決算額を除いている。

一般会計からの繰入金の状況 ()内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	114,000,974円	(102,559,744円)
後期高齢者医療特別会計	29,080,809円	(26,449,802円)
合 計	143,081,783円	(129,009,546円)

(2) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は、10億6,934万5,028円で、前年度と比較し2,043万1,995円(△1.9%)の減である。

歳入では、県支出金は7億2,215万8,014円で、前年度と比較し3,176万4,226円(△4.2%)の減で、保険給付費の支出が減少したことから、県支出金である保険給付費等交付金も減少している。国民健康保険税の収納状況は、現年分2億1,307万6,372円、徴収率96.7%。滞納繰越分を含む全体では2億1,733万3,153円、徴収率93.0%で、うち還付未済額は182万400円(滞納繰越分4,100円)である。また、令和6年度は財政調整基金からの繰入れはなかった。

歳出決算額は、10億6,652万8,207円で、前年度と比較し1,506万9,577円(△1.4%)の減である。歳出では、前年度と比較し保険給付費が3,953万2,813円(△5.3%)の減となっていることが主な要因である。

なお、当年度決算においての歳入歳出差引額は281万6,821円であり、実質収支額も同額である。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、1億3,693万9,203円で、前年度と比較し1,899万7,091円(16.1%)の増である。うち、保険料の収納状況は1億660万7,600円で現年度賦課分の徴収率は99.7%である。還付未済額が352,500円、未収額は368,700円である。

歳出決算額は、1億3,691万9,724円で、前年度と比較し1,987万6,506円(17.0%)の増である。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合負担金1億3,455万1,620円で、前年度と比較し2,049万221円(18.0%)の増である。これは、保険料納付額の増加に伴うものである。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

決算の概要（以下の金額は税込みの額で記載している。）

収益的収入は、水道事業収益が3億8,342万7,070円で、前年度と比較し3,472万5,875円(10.0%)の増である。営業収益は3億4,434万3,238円で、前年度と比較し3,950万5,922円(13.0%)の増である。給水口数は77口の増、年間配水量は273万4,772m³で、前年度と比較し2万2,902m³の減、有収水量は133万9,894m³で、前年度と比較し6万2,934m³の増、有収率は48.99%で、前年度と比較し2.68ポイント向上している。

営業外収益は3,908万3,832円で、前年度と比較し478万47円(△10.9%)の減である。主なものは、長期前受金戻入2,986万6,380円(不課税)や受取利息及び配当金(非課税)526万1,803円、補助金376万3,502円(不課税)である。補助金のうち、158万3,000円(不課税)は一般会計からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した公営企業電力高騰対策の補助金である。

収益的支出は、水道事業費用が2億8,821万2,025円で、前年度と比較し2,984万9,414円(11.6%)の増である。営業費用は2億7,513万600円で、前年度と比較し2,842万5,793円(11.5%)の増である。

営業外費用は1,150万4,185円で、前年度と比較し38万7,030円(3.5%)の増である。特別損失として過年度損益修正損157万7,240円の決算額である。

資本的収入は1億595万3,540円で、前年度と比較し310万4,695円(△2.8%)の減である。内訳は、工事負担金1,013万1,230円、企業債9,560万円、出資金22万2,310円である。

資本的支出は2億7,283万536円で、前年度と比較し2,524万7,855円(△8.5%)の減である。

資本的収支において1億6,687万6,996円が不足することになるが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,075万6,200円、過年度分損益勘定留保資金5,658万6,796円、建設改良積立金9,953万4,000円で補填している。

当年度純利益は8,326万4,873円、未処分利益剰余金は1億8,997万494円である。
今後、議会の議決を得るなかで、資本金の組み入れに9,953万4,000円、建設改良積立金に8,200万円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が31億6,810万5,356円(税抜)で、前年度と比較し1億3,085万8,056円(4.3%)の増である。負債の部の負債合計が9億2,357万6,627円(税抜)で、前年度と比較し4,737万873円(5.4%)の増、資本の部の資本合計が22億4,452万8,729円(税抜)で、前年度と比較し8,348万7,183円(3.9%)の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億6,802万5,366円、投資活動は△2億1,593万4,268円、財務活動は5,975万8,472円である。現金の期末残高は5億469万4,676円で、前年度と比較して1,184万9,570円の増となっている。

(2) 下水道事業会計

決算の概要（以下の金額は税込みの額で記載している。）

収益的収入は、下水道事業収益が5億635万8,668円で、前年度と比較し516万3,809円(1.0%)の増である。営業収益は2億848万4,550円で、前年度と比較し996万4,930円(5.0%)の増である。年間有収水量は82万1,303m³で、前年度と比較し3万7,560m³の増となっている。

営業外収益は2億9,787万4,118円で、前年度と比較し480万1,121円(△1.6%)の減となっている。

収益的支出は、下水道事業費用が4億7,799万8,635円で、前年度と比較し1,353万7,337円(2.9%)の増である。営業費用が4億2,759万3,488円で、前年度と比較し1,842万1,519円(4.5%)の増である。

営業外費用は4,860万1,757円で、前年度と比較し508万9,242円(△9.5%)の減である。特別損失として過年度損益修正損180万3,390円の決算額である。

資本的収入は3億6,217万1,126円で、前年度と比較し3,921万8,165円(△9.8%)の減である。内訳は、企業債1億1,000万円、補助金2億3,499万5,000円、負担金等1,717万6,126円である。

資本的支出は4億2,414万2,103円で、前年度と比較し4,925万5,376円(△10.4%)の減である。内訳は、ポンプ場非常通報装置更新工事費、浄化センター再構築基本設計委託料、し尿等投入施設整備用地購入費等の建設改良費3,255万8,700円、企業債償還金3億8,934万7,718円である。なお、建設改良費では、し尿等投入施設整備費5,572万5,000円を翌年度に繰り越している。

資本的収支において6,197万977円が不足することになるが、過年度分損益勘定留保資金6,098万83円と現年度分損益勘定留保資金99万894円で補填している。

当年度純利益は2,612万4,348円、当年度未処分利益剰余金2,883万6,964円である。今後、議会の議決を得るなかで、建設改良積立金に2,000万円、減債積立金に106万7,612円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が83億9,212万6,834円(税抜)で、前年度と比較し1億2,361万9,193円(△1.5%)の減である。負債の部の負債合計が79億7,093万1,669円(税抜)で、前年度と比較し1億7,759万4,758円(△2.2%)の減、資本の部の資本合計が4億2,119万5,165円(税抜)で、前年度と比較し5,397万5,565円(14.7%)の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億4,253万7,292円、投資活動は△507万5,574円、財務活動は△5,465万9,718円である。現金の期末残高は2億9,023万6,971円で、前年度と比較し8,516万8,377円の増となっている。

5 財産及び基金

(1) 公有財産

土地は、138.73㎡の減で、村有地(宅地)の売却によるものである。

建物は、206.99㎡の減である。長野県から山麓地区の砂防監視小屋を譲与されたことにより増となったが、飯田地区の旧教員住宅を取り壊したことにより延面積は減となっている。

(2) 基金

一般会計の基金の年度末現在高は31億8,518万9,915円で、前年度末現在高より9,332万9,317円の増である。ふるさと白馬村を応援する基金を除く主な積立ては、財政調整基金へ5,663万2,920円、義務教育施設整備基金へ1億9万2,015円、企業版ふるさと納税基金へ5,523万円、白馬村地域情報化施設基金へ2,479万2,943円である。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は昨年から1本減の42本である。ペイオフ対策として金融機関からの借入額とのバランスも考慮しながら定期預金をしているとのことである。また、定期預金の増減は、財政調整基金が1本減の計9本に、白馬村スキースポーツ育成振興基金が1本減の計2本に、白馬村義務教育施設整備基金に1本追加し計4本となった。

基金から一般会計に繰り入れを行った金額は5億7,076万2,000円で、その内訳は、減債基金1億6,246万3,000円、ふるさと白馬村を応援する基金3億8,068万2,000円、企業版ふるさと白馬村を応援する基金2,137万円、ふるさと水と土保全基金229万9,000円、地域情報化施設基金225万6,000円、森林整備基金115万1,000円、ふるさと白馬ひとづくり基金54万1,000円である。

ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた3億8,068万2,000円は、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、スポーツ振興として7事業へ2,946万5,000円、環境保全として25事業へ1億7,495万2,000円、国際交流として1事業へ24万円、教育力向上として4事業へ2,200万円、国際観光地づくりとして4事業へ4,375万円、子育て支援として5事業へ6,355万円、事業者支援として1事業へ721万4,000円、事業者支援(協働のまちづくり)として1事業へ844万1,000円、地域力向上として6事業へ3,107万円である。

基金へ積み立てられた金額は9,338万6,672円である。内訳は、一般会計が9,332万9,317円の増、国民健康保険事業勘定特別会計が5万7,355円の増である。

6 現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を確認したものは次のとおり。

- ・ケーブルテレビ白馬管理運営事業
ケーブルテレビ放送用設備
- ・子育て支援事業
白馬村子ども第三の居場所
- ・スノーハープ維持管理事業
スノーハープ法面改修工事
- ・都市公園維持管理事業
地域生活基盤施設大出センター床下改修工事

7 総括

(1) 一般会計・特別会計

<決算概要>

①決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が78億9,825万6,546円(前年度比8億2,666万1,644円、11.7%の増)、歳出総額が77億2,699万8,612円(前年度比8億1,103万4,312円、11.7%の増)で、歳入歳出差引額1億7,125万7,934円(前年度比1,562万7,332円、10.0%の増)から翌年度へ繰り越すべき財源3,306万4,000円(前年度比1,706万7,000円、△34.0%の減)を控除した実質収支額は1億3,819万3,934円(前年度比3,269万4,332円、31.0%の増)の黒字決算となっている。単年度収支は3,269万4,332円の黒字、実質的な黒字要素及び赤字要素を加味した実質単年度収支は1億9,679万252円の黒字となっている。

財源別歳入においては、自主財源43.3%、依存財源56.7%となっており、対比すると依存財源が13.4ポイント上回っている。また、一般財源が64.5%、特定財源が35.5%となっている。

性質別歳出の状況は、大雪の影響で除雪委託料が大幅に増加したことにより維持補修費が前年度比89.8%の増、黒豆沢土砂災害に係る災害復旧工事により災害復旧事業費が前年度比1402.7%の増、犬川用水小水力発電事業やほ場整備事業の事業費が減少したことにより普通建設事業費が△42.1%の減となっている。

次に2つの特別会計の総計決算額は、歳入総額が12億628万4,231円(前年度比143万4,904円、△0.1%の減)、歳出総額が12億344万7,931円(前年度比480万6,929円、0.4%の増)で、歳入歳出差引額は283万6,300円(前年度比624万1,833円、△68.8%の減)、実質収支額も同額であり、いずれも黒字となっている。

一般会計、特別会計の総計決算額は、歳入が91億454万777円(前年度比8億2,522万6,740円、10.0%の増)、歳出が89億3,044万6,543円(前年度比8億1,584万1,241円、10.1%の増)となっている。形式収支は1億7,409万4,234円(前年度比938万5,499円、5.7%の増)となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億4,103万234円(前年度比2,645万2,499円、23.1%の増)となっている。

※特別会計における前年度との比較にあたっては、農業集落排水事業特別会計の数値を除いて比較している。

②財政構造の状況

一般会計の決算状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より2.8ポイント減の77.3%となっている。公債費負担比率は前年度より1.2ポイント増の17.7%となっている。実質公債費比率(単年度数値)は前年度より0.4ポイント減の16.0%となっている。これは一般会計の元利償還金の減と公営企業会計への繰出しの減、標準税収入の増を要因とする減である。実質公債費比率(3か年平均数値)は0.6ポイント増の16.2%となっている。将来負担比率は前年度比で皆減となった。これは地方債現在高の減、控除する充当可能基金の増などによるものである。財政力指数は前年度より0.012ポイント増の0.429となっている。

③基金の運用状況

一般会計の決算年度中の運用を見ると、地方自治法第233条の2の規定による積立金5,500万円、新規積立金6億700万965円、利子に基づく積立金209万352円、取崩し金額が5億7,076万2,000円となっており、年度末基金現在高は、31億8,518万9,915円で前年度比9,332万9,317円の増となっている。

主な基金残高は、財政調整基金(年度間の財源の不均衡を調整するための基金)が13億9,742万816円(前年度比5,663万2,920円の増)となっている。一般的に標準財政規模(当年度は39億1,448万9,000円)の10%から20%が適正と言われ、堅実に確保されている。減債基金(地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金)が2億7,640万9,650円(前年度比8,235万9,269円の減)で、繰上償還のため基金を繰入れたことによる。福祉基金が1億3,769万7,000円(前年度と同)、義務教育施設整備基金が4億2,596万9,879円(前年度比1億9万2,015円の増)、ふるさと白馬村を応援する基金が10事業で7億1,038万2,968円(前年度比5,708万5,081円の減)、企業版ふるさと納税基金が8,918万円(前年度比5,523万円の増)などとなっている。

また、特別会計の国民健康保険財政調整基金の年度末現在高は1億7,718万7,778円(前年度比5万7,355円の増)である。

基金の年度末現在高総計は33億6,237万7,693円で、前年度比9,338万6,672円の増となっている。

④地方債の状況

決算年度中の状況は、新規発行額が3億4,485万5,000円、元金償還が8億9,052万3,098円、一般会計の年度末地方債残高は、52億8,486万9,036円(前年度比5億4,566万8,098円、9.4%の減)となっている。これは新規発行債の抑制や繰上償還を実施したことが主な要因である。

なお、主な新規発行は、黒豆沢土砂災害復旧に係る災害復旧債(堆積土砂排除事業債)1億500万円、土木債(緊急自然災害防止対策事業債)8,750万円、教育債(緊急防災・減災事業債(ウイング21))2,240万円、臨時財政対策債1,115万5,000円などである。

<意見及び要望>

本村の基幹産業である観光は、令和6年度の入込状況(速報値)は、284万8,600人で前年比110.4%、平成30年(コロナの影響無)対比で128.0%となり、長野オリンピック以降最高の入込であり、冬季観光ではノンスキー等の客層が年々微増傾向であるとのことである。温暖化傾向にある現在の状況下にあつては、これらの客層の来村目的、滞在日数、国内外と地域別等の分析が急がれる。また、訪日外国客の急増に伴い、住民生活等の課題解決に向けた取り組みが必要である。

令和6年度決算の特質事項では、平成26年度に次ぐ大雪のシーズンとなったことから、除雪委託料が5億5,776万円余りとなり、前年度比で3億893万円余り、124.2%の増で、財政運営に大きな影響を及ぼした。一方で、不動産取引の活発化といった社会情勢も相まって、固定資産税を中心とした税収は17億円余りとなり、かつては9億円を超えていた村税滞納額も1億6,300万円余りにまで減少した。また、令和7年3月議会では宿泊税に関する条例が可決され、交付税に影響されない自主財源確保に向けた取り組みも進んでいるところである。

今後は、オーバーツーリズム対策、自然災害に備える必要があり、村民の暮らしを守り、行政サービスの質・量の確保に努め、村民の福祉の増進に資するよう、より一層経済的、効率的かつ効果的な行財政運営が求められている。

① 決算規模と決算収支状況では単年度収支が3,269万4,332円の黒字、実質単年度収支が1億9,679万252円の黒字となったことは大いに評価したい。

② 財政構造の状況では、財政調整基金が13億9,742万816円で、標準財政規模に対し、堅実に確保されている状況である。

地方債残高は52億8,486万9,036円で、村の健全財政を堅持し、財政悪化を回避するための行財政運営方針により、繰上償還の実施や、前年度から引き続き新規発行債を抑制していることにより、地方債残高を減少させ健全財政に努めていることは評価できる。

実質公債費比率は、単年度では16.0%で前年度比で0.4ポイント減少しているものの、3カ年平均では16.2%と前年度比で0.6ポイント増加している状況である。早期健全化基準となる比率の25.0%は下回っているが、警戒ラインの15.0%を越える状況が続いているため、引き続き将来の負担額の軽減に努められたい。

また、将来負担比率が皆減となったことは大いに評価したい。

③ 村税の徴収状況では、現年課税分の徴収率が99.2%で、滞納繰越分を含めた合計徴収率は91.2%となり、平成10年度以降で最高を更新したことは大いに評価したい。特にGISによる固定資産管理システムの導入が、村税の根幹である固定資産税の適正な賦課・徴収に非常に効果的であったものとする。

引き続き、庁内一丸となって村税、行政債権の適正かつ公平な課税・賦課を行うことにより、納入者の納入意欲の堅持、税収・債権収入の確保・徴収率の維持、向上に努められたい。

また、長野県滞納整理機構とも連携し、債権管理と滞納の解消にも十分配慮されたい。

④ 白馬村義務教育施設整備基金の年度末残高は、1億円を新たに積立て4億2,596万9,879円となっている。積立額の増加に伴い、基金の目的である小学校の大規模改修について今後の方針を決定する時期も迫ってきていると思われるので、早急に検討を進められたい。

⑤ 「公共施設等の適正管理」への対応が大きな課題である。中・長期的な計画づくりによる平準化した予算規模による事業推進を図られたい。

- ⑥ 白馬村第5次総合計画は最終年度となる。後期計画で定めた目標の達成と歳入の確保、歳出削減に努め、持続可能な将来性のある村づくりを推進されたい。

(2) 水道事業会計総括

＜事業概要＞(以下の金額は税抜きの額で記載している。)

事業実績は、年度末における給水口数は5,893口(前年度比77口の増)、年間総配水量は2,734,772 m^3 (前年度比22,902 m^3 の減)となっている。有収水量は1,339,894 m^3 (前年度比62,934 m^3 の増)、有収率は前年度より2.68ポイント増の48.99%となっている。

経営成績は、営業収益が3億1,346万1,006円(前年度比3,597万3,074円、13.0%の増)、営業費用が2億6,446万1,006円(前年度比2,653万7,334円、11.2%の増)となり、差引営業利益は4,900万円(前年度比943万5,740円、23.8%の増)となっている。営業外収支は、営業外収益が3,908万3,832円(前年度比477万9,840円、 Δ 10.9%の減)、営業外費用が324万1,719円(前年度比230万7,302円、 Δ 41.6%の減)となり、経常利益は8,484万2,113円(前年度比696万3,202円、8.9%の増)となっている。これらの結果、当年度純利益は8,326万4,873円(前年度比592万6,611円、7.7%の増)となっている。

財務状態は、短期流動性を示す流動比率は前年度より44.0ポイント増の943.9%となっている。流動比率は、短期債務に対する支払能力を表し、流動性を確保するためにも200%以上が理想とされている。

長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は前年度より0.2ポイント増の84.2%となっている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われるべきものであり、少なくとも100%以下で、かつ低いことが望ましいとされている。

キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動がプラス」となっており、業績は概ね良好であるが、建設改良にかかる有利子負債の返済負担増加について留意が必要である。

＜意見及び要望＞

水道事業の経営状況即ち収益性は概ね良好で、財務状況においても、流動性、健全性が概ね確保されている。

また、令和7年1月には41年ぶりとなる水道料金の改定を行ったことは大いに評価したい。老朽化や耐用年数などにより更新時期を迎えている水道設備等が多くあることから、水道料金改定による増収をふまえて、計画的な設備改修・更新を着実に進められたい。

水道事業の維持には、水道事業ビジョン(第2次)に基づき、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。水道料金の確実な徴収(的確な債権管理、滞納の解消)と一層の経営の効率化、財務の健全化に努力されたい。また、継続した漏水対策などの努力により有収率が年々改善していることは評価したい。引き続き有収率の向上に向けた取り組みを強化されたい。

日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただき、長期的な水の安定供給という観点から今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策を講じられたい。

(3) 下水道事業会計総括

<事業概要> (以下の金額は税抜きの額で記載している。)

事業実績は、年度末における有収水量は821,303m³(前年度比37,560m³の増)となっている。

経営成績は、営業収益が1億8,958万9,489円(前年度比905万8,697円、5.0%の増)、営業費用が4億1,797万3,562円(前年度比1,722万1,058円、4.3%の増)となり、差引営業損失は、2億2,838万4,073円(前年度比816万2,361円、3.7%の増)となっている。営業外収支は、営業外収益が2億9,787万4,118円(前年度比480万1,121円、△1.6%の減)、営業外費用が4,156万2,307円(前年度比877万7,392円、△17.4%の減)となり、経常利益は、2,792万7,738円(前年度比418万6,090円、△13.0%の減)となっている。これらの結果、当年度純利益は2,612万4,348円(前年度比439万1,150円、△14.4%の減)となっている。

財務状態は、流動比率が前年度より18.7ポイント増の75.7%、固定資産対長期資本比率が前年度より0.5ポイント増の103.0%となったが、いずれも厳しい財政状況を示している。

キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動がマイナス」の望ましい型となっている。

<意見及び要望>

下水道経営の基本は下水道使用料収入の安定的な確保であり、有収水量の向上に努められたい。未接続者に対する啓発と、加入促進に向けた施策を積極的に推進し、接続率を高める活動に前向きに取り組むことが肝要であり、快適な生活環境の保持に繋がる。

また、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。下水道料金の確実な徴収、的確な債権管理と滞納の解消、一層の経営の効率化など、財務の健全化に努力されたい。

一方で、厳しい財政状況が続く中、水道事業と同様に料金改定について検討することが必要な時期に来ていると考える。将来的な下水道事業の維持のため、早急に検討を進められたい。

設備・管路等については、あと10年程度で耐用年数の経過から老朽化率が急激に上昇することが見込まれる。令和5年度に策定したストックマネジメント計画(実施計画)に基づく効率的な更新や費用の平準化を図った事業を推進し、将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう、施設の適正な維持管理と機能の安定確保に努められたい。